

案

教育に関する事務の管理及び執行の
状況の点検及び評価の結果に関する報告書

(平成 2 5 年度分)

平成 2 6 年 1 0 月

長久手市教育委員会

目 次

1	点検及び評価・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2	教育委員会・・・・・・・・・・・・・・・・	2
3	教育委員会事務局及び市長部局くらし文化部（補助執行）の 行政組織（平成25年度）・・・・・・・・	2
4	教育委員会事務局及び市長部局くらし文化部（補助執行）の 事務分掌（平成25年度）・・・・・・・・	3
5	教育委員会の基本方針及び目標（平成25年度）・・・・・・・・	6
6	点検及び評価の総括（平成25年度）・・・・・・・・	12
7	長久手市教育委員会の活動についての 点検・評価シート（平成25年度事業）・・・・・・・・	19

1 点検及び評価

教育行政に関連する法整備として、平成18年12月に教育基本法が改正され、翌年の平成19年6月には、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）が改正されました。さらには、平成25年6月には、新たに、いじめ防止対策推進法が制定されました。

こうした状況のなか、地教行法第27条において、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表することが規定されています。

そこで、本報告書は、平成25年度における状況について、次のとおり点検及び評価を行い、報告するものです。

教育委員会は、教育に関する学識経験者からの意見を活用して、平成25年度に実施した、学校現場に根ざした教育委員会活動と事務事業の執行状況を真摯に振り返ることによって、次年度以降に向けた「豊かな人間性の育成」と「確かな学力の定着・向上」を目指してまいります。

点検及び評価の対象と方法

平成25年度における教育委員会の権限に属する事務事業のうち主要な施策を対象としています。

対象としている事業について担当課等〔教育総務課、給食センター、中央図書館、生涯学習課（平成こども塾を含む）、文化の家〕ごとに、事業への取組状況、自己評価と今後の方向性を点検・評価シートとして作成し、事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を実施しました。

なお、実施にあたり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条第2項の規定による知見の活用を図るため、「長久手市教育委員会の活動の点検及び評価に関する要綱」に基づき、教育委員会自らが行った点検・評価の結果に対し、以下の学識経験者2人から評価をいただきました。

長久手市教育委員会 事務点検評価委員

氏名	職歴等
古井景	愛知淑徳大学教授 心理学部心理学科・大学院 心理医療科学研究科
内田純一	愛知県立大学准教授 教育福祉学部教育発達学科

【参考】地方教育行政の組織及び運営に関する法律 抜粋

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)			
第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。			
2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。			

2 教育委員会

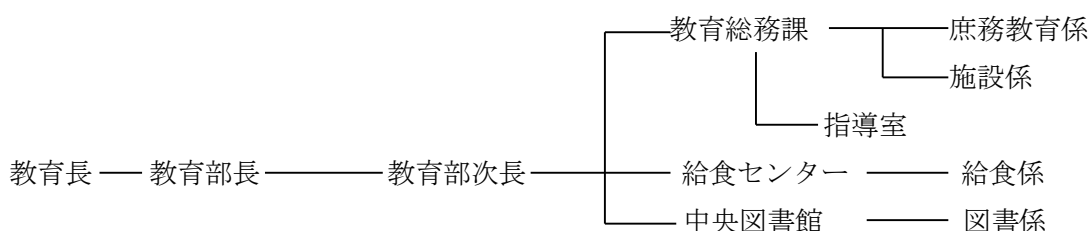
職名	氏名	任期	備考 (年度内異動等)
委員長	近藤勝志	H25.10.1～H29.9.30	H24.10.1 から委員長
(委員長職務代理者)	加藤貴志子	H22.10.1～H25.5.16	H25.5.16 退任
委員長職務代理者 (委員)	横田真規子	H23.10.5～H27.10.4	H25.10.1 から委員長職務代理者
委員	加藤正雄	H24.10.1～H28.9.30	
委員	羽根しげ子	H25.6.26～H26.9.30	H25.6.26 新任
(教育長)	青山守孝	H21.10.1～H25.9.30	H25.9.30 退任
教育長	堀田まゆみ	H25.10.1～H29.9.30	H25.10.1 新任

() は、着任又は退任前の職名

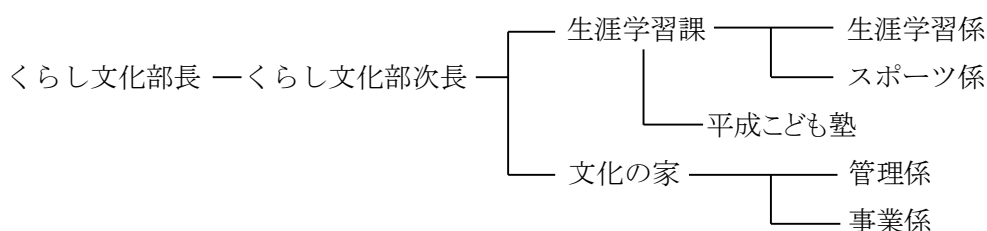
3 教育委員会事務局の行政組織 (平成25年度)

(組織図)

(教育委員会)



(市長部局)



※市長部局の記載は、教育委員会の権限に属する事務を補助執行している部局のみ記載

4 教育委員会事務局の事務分掌 (平成25年度)

教育委員会

教育総務課

庶務教育係

- 1 教育委員会に関すること。
- 2 教育委員会規則等の制定又は改廃に関すること。
- 3 教育委員会の告示及び公告に関すること。
- 4 教育委員会の公印の管守に関すること。
- 5 学校の設置、変更又は廃止に関すること。
- 6 学校の教育課程その他教育計画に関すること。
- 7 教職員の身分に関すること。
- 8 教職員の研修の事務に関すること。
- 9 生徒及び児童の就学並びに入学及び退学に関すること。
- 10 通学区域の設定又は変更に関すること。
- 11 生徒及び児童の学習指導、生活指導及び進路指導に関すること
- 12 教科書その他教材の取扱いに関すること。
- 13 学校体育に関すること。
- 14 学校保健に関すること。
- 15 学校医等に関すること。
- 16 愛日地方教育事務協議会に関すること。
- 17 就学指導委員会に関すること。
- 18 適応指導教室に関すること。
- 19 その他学校教育全般に関すること

施設係

- 1 学校施設及び財産の維持管理に関すること。

- 2 学校施設の建設に関する事。
- 3 学校施設計画及び用地取得に関する事。
- 4 学校施設の調査に関する事。
- 5 学校施設の台帳整備に関する事。
- 6 学校備品の整備に関する事。

指導室

- 1 学校の組織編成、教育課程、学習指導、生徒指導及び職業指導に関する事。
- 2 県費負担教職員の任免、懲戒及びその他の進退の内申に関する事。
- 3 県費負担教職員のサービスの監督及び勤務成績の評定に関する事。
- 4 学校教職員の研修に関する事。
- 5 教育職員の免許事務に関する事。
- 6 適応指導教室事務に関する事。
- 7 その他学校教育全般の指導に関する事。

給食センター

給食係

- 1 給食センターの管理運営に関する事。
- 2 給食センター運営委員会に関する事。
- 3 学校等給食に関する事。

中央図書館

図書係

- 1 図書館の維持管理に関する事。
- 2 図書に関する事。
- 3 図書館運営協議会に関する事。
- 4 視聴覚に関する事。

市長部局

生涯学習課

生涯学習係

- 1 生涯学習に関する事。
- 2 青少年及び女性教育に関する事。
- 3 市史編さんに関する事。
- 4 文化財の保護に関する事。
- 5 社会教育委員に関する事。

- 6 社会教育関係団体に関する事。
- 7 平成こども塾に関する事。
- 8 社会教育施設に関する事。
- 9 公民館に関する事。
- 10 古戦場公園に関する事。
- 11 色金山歴史公園に関する事。

スポーツ係

- 1 スポーツ及びレクリエーションに関する事。
- 2 学校体育施設のスポーツ開放に関する事。
- 3 スポーツ推進委員に関する事。
- 4 校区体育委員に関する事。
- 5 社会体育施設に関する事。
- 6 杵ヶ池公園に関する事。

文化の家

管理係

- 1 施設の維持管理に関する事。
- 2 施設の利用許可、使用料及び入場料の徴収に関する事。
- 3 文化の家会員（フレンズ）に関する事。
- 4 運営委員会に関する事。
- 5 住民情報サービスカウンターに関する事。

事業係

- 1 事業の企画、実施及び広報宣伝に関する事。
- 2 芸術及び文化に関する事。
- 3 舞台技術関係に関する事。
- 4 創造スタッフに関する事。
- 5 企画委員会に関する事。

5 教育委員会の基本方針及び目標 (平成25年度)

1 学校教育計画

基本方針

長久手市では、平成21年3月に市の根本となる計画として、長久手町(市)総合計画を平成30年度を目標に策定した。

学校教育においても、基本的にこの計画に基づき、教育行政を展開していく。

さて、学校教育においても、情報化や国際化など、時代の変化に柔軟に対応できる人事の育成が求められるなか、子どもたちが豊かな人間性や社会性を身につけ、学力向上に取り組みながら、「生きる力」を培う教育を目指す。

各学校においては、新学習指導要領の趣旨と学校の教育目標を踏まえ、その具現化に努める教育活動を展開する中で、児童生徒のすぐれた個性を伸ばし、知・徳・体の調和のとれた人間形成を図るとともに、自然を愛し、明るい未来を目指す心豊かな住みよいまちづくりを願う「市民憲章」に則り、人間と自然とが共生する創造的で活力に満ちた文化的なまちづくりに寄与する市民としての態度を育成することが大切である。

このことを踏まえ、日々の教育実践において、「豊かな人間性の育成」と「確かな学力の定着・向上」を目指す教育の確立と教育内容の充実を図るとともに、豊かな心を育み、ふれあいのひろがる創造のまちづくりに尽くす市民を育てる地域に開かれた学校づくりと保護者や地域から信頼される教育活動を推進し、次代を担う児童生徒を育成する。

(1) 現職教育

教師の力量・資質・言動・生き方は、児童生徒の人格形成に大きな影響を与えるものである。教育者としての使命を自覚し、新学習指導要領の趣旨に基づき、教科等に関する専門的知識や技術を習得し、実践的指導力を身につけるとともに、教師として幅広く豊かな教養を身につける。

(2) 特色ある学校

各学校が児童生徒の実態、教師の願い、地域・保護者の願い、学校のおかれた現状等を考慮して、学校評価を充実させる中で学校独自の創意工夫を生かした教育活動を展開し、個性ある心豊かな児童生徒の育成を図る。

(3) 開かれた学校

学校が家庭・地域に積極的に発信し、家庭・地域との連携を深め、地域ぐるみで心豊かな児童生徒を育成する。

地域に開かれた学校、家庭に開かれた学校、児童生徒に開かれた学校、教職員に開かれた学校を目指す。

(4) 信頼される学校

一人ひとりの教師が人づくりに携わっているという責務を自覚し、自己研鑽を積むとともに、家庭や地域と交流を深め、児童生徒の健やかな心身の成長を図る教育を推進する。

(5) 心の居場所となる学校

児童生徒が安心して自己を生かせる場づくり、個性や能力を発揮できる場づくりを進めるとともに、児童生徒の心情を理解し、自立への支援をしていく教育活動を推進する。

(6) 生きる力をはぐくむ教育活動

児童生徒が確かな学力（自ら課題を見つけ、自ら学び、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力）・豊かな心（自らを律しつつ、他人とともに協調し、他を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性）・健やかな体（たくましく生きるための健康や体力）をはぐくむ教育活動を推進する。

(7) 個性を生かす教育活動

児童生徒の興味・関心を尊重し、そのよさや可能性を生かすために授業の改善に努め、体験的な学習や問題解決的な学習を展開する。また、少人数指導・チームティーチングなど授業展開を工夫し、各教科の基礎・基本の確実な定着を図るとともに、補充的な学習、発展的な学習など、個に応じた指導の充実を図る。

また平成こども塾においては、小学校連携事業や自然体験、農業体験、ものづくり体験、福祉や伝統文化体験等の体験型環境学習を通して子どもたちの経験や感性、心、生きる力、コミュニケーション力を育む。

(8) 一人ひとりを見つめ育てる特別支援教育の推進

障害の種類や程度に応じた教育的ニーズを把握し、一人ひとりの能力や可能性を最大限に伸ばし、社会的な自立を促すとともに社会参加の基盤を培う教育活動を推進する。

(9) いじめ・不登校・暴力行為などの問題行動への対応

可能な限り児童生徒と触れ合う時間を確保するとともに、組織的に取り組む全校挙げての予防体制と早期発見に努める計画的な生徒指導を推進する。

(10) 人権教育への対応

児童生徒の発達段階に応じ、各教科・道徳・特別活動等、すべての教育活動を通して人権尊重の精神と社会に対する正しい見方や考え方を育てる教育活動を推進する。

- (11) 虐待・安全意識・情報通信などの今日的な課題への対応
身体的虐待・性的虐待・心理的虐待・保護の怠慢ないし拒否などの児童虐待については、健康観察・教育的相談等あらゆる場面で早期発見に努め、児童相談所との連携を密にする。
「自分の命は自分で守る」安全意識と重大事件や学校災害等の危機に対する認識の高揚・実践化を図る安全教育を推進する。
コンピューターや情報通信ネットワークなどの情報手段に慣れ親しみ、適切にそれらを活用できるための学習活動を充実するとともに、視聴覚教材や教育機器などの適切な活用を図る。
- (12) 教師力の向上
経験の浅い教員の育成については、初任者育成研修を実施している。
授業力、児童生徒理解力、コミュニケーション力等の実践的指導力の基礎を身につけ、教職生活の基盤づくりを行う。
不祥事の防止に向けた取組としては、初任者研修から始まる各キャリア開発研修の節目に「人間力向上研修」を体系的に位置づけて実施し、教員としての使命感の醸成を図る。

2 学校・保育園給食

基本方針

学校及び保育園という集団生活の中で「食」に関することを、会食という食事形態を通して児童生徒に正しい食生活の習慣を身につけさせるとともに、明るい社交性を養うなど好ましい人間関係を育成し、心身の健全な成長発達を促す教育活動の一環として、地産地消をさらに推進し、学校給食法に基づいて総合的に安心安全な給食の提供を行う。

- (1) 献立作成の重点目標
- ア かみごたえのある食品を使用して「かみまるくんの日」を設け、かむことの大切さをアピールする。
 - イ 旬の野菜や果物、魚等を献立に盛り込み、季節感を味わえるようにする。
 - ウ できるかぎり手作りのものを献立に組み込む。
- (2) 学校給食の目標
- ア 望ましい食習慣を身につける。
 - イ 明るい社交性と好ましい人間関係づくりを養う
 - ウ 家庭・地域とのさらなる連携
 - エ 地産地消食材のいっそうの推進
 - オ アレルギー対応食の充実
- (3) 保育園給食の目標

- ア 食生活に対する正しい理解と、望ましい習慣を養う。
- イ 食生活の合理化、栄養改善及び健康の保持増進を図る。
- ウ 保育園での生活を豊かにし、明るい人間関係を養う。
- エ 保育園給食を通して、園児の家庭及び地域社会の食生活改善に寄与する。
- オ アレルギー対応食の充実

3 教育施設整備

基本方針

児童生徒数の増加に対応するため、増築等を計画的に行い、教育施設の整備を進める。

また、施設の防災機能強化及び老朽化に対応した改修工事を進める。

具体的には、下記の3項目である。

- (1) 東小学校の校舎増築工事
- (2) 体育館及び武道場の耐震化工事
- (3) トイレ改修工事

4 生涯学習事業

基本方針

生涯学習社会とは、「学校教育に限らないあらゆる学習のことで、一人ひとりが自主的に、必要な学習を必要な時期に行うもの」である。

本市における生涯学習は、学習を通じて一人ひとりの能力向上を図り、人と人がつながり、地域の絆を取戻し、人づくり・まちづくり・幸せづくりにつなげていくものであると考え、市民が主体となり、行政と協働して様々な学習機会の創出に取り組んでいくこととする。

その実現に向けて、「自主的学習の支援」、「学習内容の充実」、「学習機会の提供」、「学習の情報提供の充実」、及び「学習の場の充実」を5つの柱に生涯学習を推進していく。

(1) 生涯学習の推進

「長久手市生涯学習基本構想」をもとに、地域で、世代を超えたふれあいのある生涯学習のまちを築くため、担当各課連携して生涯学習を推進する。

また、市の学習情報誌「スマイル」や「講師人材バンクリスト」を作成・配布して、市民に学習の機会を提供し、人と人とのネットワークづくりを推進する。

(2) 家庭教育・青少年育成事業

講座、講演会を開催し、さらには団体による家庭教育学級の自主開催により、親の認識強化を図る。また、地域ぐるみの推進体制の確立や学校、地域社会、関係行政機関、各種団体などとの連携の強化に努める。

(3) 社会教育団体の育成と指導者の確保

団体の自主的な活動の活性化に向けて、適正な指導、援助に努める。

また、社会教育や社会体育の指導者養成のため、講習会、研修会を設け、指導者を計画的に育成し、広く有資格者の確保に努めるとともに、地域での自主的活動の促進を図る。

(4) 文化財の保護

長久手古戦場などの史跡の保護、棒の手やオマントなど無形民俗文化財の継承、保護活動の助長や、各種団体の育成に努め、また、かけがえのない市の財産として積極的に文化財の保護に努め、地域文化創造のための活用を進める。

(5) 社会体育

スポーツ教室、講習会などを開設し、スポーツ人口の拡大を図るとともに、自主活動のクラブ化やスポーツ団体への加入促進に努める。

さらに、幅広い年齢層を対象とした生涯スポーツ普及のため、スポーツ推進委員とともに総合型スポーツクラブも含めた事業の企画実施を行う。

また、地域での生涯スポーツを通して住民交流を促進するため、校区体育委員が中心となり、学校体育施設を基礎とした地域（校区）でのスポーツ、ファミリースポーツ、健康づくりなどの推進を図る。

これらの生涯スポーツ環境整備のため、社会体育施設の適正な維持管理を行う。

(6) 中央図書館

市民の生涯学習の場として、図書・視聴覚資料・雑誌等の図書館資料を収集・整理・保存・提供し、親しまれる図書館を目指す。また、その教養、調査研究、レクリエーション等に寄与し、利用者サービスの向上を目指す。

さらに、子ども読書活動推進計画を推進し、学校連携事業及び児童館連携事業を始め子どもの読書離れ対策に寄与し、読書活動に関わる施策を展開する。

5 文化事業

基本方針

市の文化振興施策の基本理念である『ともに創る きらめく長久手』の実現を図るため、「誰もが参加でき、充実を得られる文化環境」「芸術のまちア

イデンティティの確立」「文化を活かしたまちづくり」の三つを基本とした事業を実施する。

(1) 普及・啓発事業

次代を担う子どもをはじめ、生の舞台公演や芸術作品を鑑賞する機会が少ない市民のことも配慮して、文化の家での公演や展示を充実し、市内各地に出向いて公演を行うなど、普及・啓発のいっそうの推進を図る。

(2) 鑑賞・体験事業

講座、舞台芸術鑑賞、展示など、市民ニーズを踏まえながら質の高いプログラムを編成し、市民が芸術にふれ、楽しむ機会を設けるとともに、市民自らの文化芸術活動をはじめ多岐多様にわたる文化活動を誘発する施策を推進する。

(3) 育成事業

経験者を対象として、その技量を一層高めるための講座・レッスンを開催するとともに、創造スタッフによる作品創造活動と発表活動を支援するなど、地域の文化活動の担い手を育成し、厚みのある地域文化の醸成を図る。

(4) 自主創造活動事業

市劇団や市合唱団など住民が主体となる舞台公演、芸術家による芸術作品の創作など、文化の家独自の企画による創造活動を展開する。

(5) 提携事業

プロフェッショナル・アマチュアを問わず、地域の演奏団体や劇団など、芸術家、芸術団体、芸術系大学等の教育機関と連携し、公演や創造活動の支援を推進する。

(6) 住民参画事業

住民が文化の家に親しみを持ち、主体的に参画する機会を設けるため、住民それぞれの関心や意欲に応じて、鑑賞・企画・運営支援・PR支援など、自分に合った身近な住民参画の機会を充実するとともに、住民参画組織の運営支援を推進する。

6 点検及び評価の総括（平成25年度）

1 点検及び評価の方法

教育委員会が決定する教育行政の基本方針のもと、教育長及び事務局が広範囲かつ専門的に行った平成25年度の教育行政事務の管理及び執行について、教育委員会自らが主要な事業を対象とし、点検及び評価を実施した。

また、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条第1項及び第2項の規定による長久手市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検及び評価に関し、学識経験者の知見の活用を図る必要があることから、学識経験者を評価委員として選任し、教育委員会が事務事業の点検及び課題整理をした結果について、評価委員からの意見と評価を受け、次のとおり取りまとめた。

2 学校教育・給食・学校建設関係

教育基本法第2条において教育の目標として、健やかな身体を養うこと、自主及び自律の精神を養うことなどが掲げられている。

また、学校教育法第21条第1項では、学校内外における社会的活動を促進し、自主、自律及び協同の精神、規範意識、公正な判断力並びに公共の精神に基づき、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養うことと記されている。

第2項から第10項においても、学校内外の活動を通じて、将来における生活能力を身につけることが掲げられている。

家庭からの自立を経て、社会的に自立した精神を養うことが重要な教育目標として記され、社会での生活能力、社会形成能力を育むことが期待されている。

長久手市教育委員会においても、このことを十分に理解した上で、質の高い学校教育を児童生徒に提供し、社会に貢献することができる自立した人間の養育が望まれる。

近年、社会的に大きな問題となっている若者の『新型うつ病』による『社会不適應』は身体的な問題ではなく、若者の『社会性の欠如』から来る『社会適應能力』の欠如が背景要因として考えられる。

このため、現実社会に根ざした『「生きる力」を培う教育』が重要であるが、そのためには、物事を『現実的』に言い現し、『現実的』に理解し、『現実的想像力』を養い、『現実的に行動できる』力を身につけることが重要である。

個々の学習内容において、『将来どのように役に立つのか』が具体的に示されていなければ、知識を用いることに繋がらず、『生きる力』を養うことにはならない。

また、社会で生きている大人が、日々の生活の中で、自らが受けてきた小学校・中学校教育で学んだことを生かしていなければ『生きる力』を教育の中で学んだとは言えない。

現実的に『生きる力』を身につける教育とするため、学習内容が具体的にどのような『生きることに役立つ』のかを示す必要がある。

小学校・中学校教育の成果が現れるのは、20年、30年後ではある。

このことを踏まえ、20年、30年先に目を向け、知識の生かし方を示すことが教育には求められている。

学校教育法の第21条第10項で、職業についての基礎的な知識と技能、勤労を重んずる態度及び個性に応じて将来の進路を選択する能力を養うことが掲げられていることから、『将来に目を向けた生きる力』の構築が求められている。

長久手市教育委員会が掲げる教育目標が、教育基本法、学校教育法を踏まえ、『「生きる力」を培う教育を目指す』とされ、自立した人格形成の育成に取り組もうとしている姿勢は認められる。

また、学校と地域住民との関係性を深め、家庭と社会との橋渡しを行うべき教育がなされていることは評価できる。

教育目標として挙げられている(1)現職教育、(2)特色ある学校に関しては、現職教育や夏期研修を開催し、教員の資質の向上に努めたとのことであり、今後もさらなる研修の機会の増加に努めていただきたいところである。

研修に参加するために現場での仕事が疎かになっては、本末転倒である。

この点に配慮し、夏期休業中に研修会を開催し、教諭の負担軽減に取り組んだことは評価できる。

研修内容が現場に反映されなければ、やはり、研修を受ける意味が薄れてしまう。

このため、研修を受けた教員からの研修成果報告書などにより研修後の取組への検証をし、積極的に公表していく必要があるだろう。

(3)開かれた学校、(4)信頼される学校の目標においては、学校教育は家庭からの自立、地域の中での社会性の習得を身につける場であり、家庭とは異なる『学校教育』の意義を教育の専門家ではない保護者や地域の住民に示し、理解と協力を得る取組を行っているものと評価できる。

精神的自立が不十分で学校生活に適應できない不登校児や就職後の社会生活に適應できない若者が増えてきている近年、精神的自立のための教育と、保護者の理解、地域社会への協力の求めを今後も積極的に行っていく必要があるだろう。

一時期、学校が家庭的になる傾向、教師と児童・生徒が友達のような関係になる風潮があったが、これは社会性を損なう行為であり、自立した精神、生活能力を養うことに反することである。

学校現場は、家庭とは異なることを明確にし、教師は、最も児童生徒に近い社会人として、子どもの精神的自立を促す取組を積極的に行っていくことが重要である。

(5)心の居場所となる学校、(6)生きる力をはぐくむ教育活動、(7)個性を生かす教育活動においては、教育に携わる教諭が自身の小学校・中学校境域の中で学んだ知識と経験を現在の生活の中で、どのように生かしているかを検証することが重要である。

『生きる力』という言葉が、絵に描いた餅にならないためには、教師は勿論、保護者、地域住民が、今、生きていの中で必要とされている力を子ども達に説明し、『生きるために役立つ知識』を具体的に教示することが求められている。

『生きる力』という漠然とした言葉ではなく、具体的に『生きていく上で必要とされる力』を示していく必要がある。

小学校・中学校の各学年において、あるいは各教科において、具体的に『学ぶこと』と『生きる力』の関係を示すことが教員に求められる。

自立した精神とは、他人の集団のなかで適切に自己表現をし、他者との人間関係を樹立できるように指導する必要がある。

(8)一人ひとりを見つめ育てる特別支援教育の推進、(9)いじめ・不登校・暴力行為などの問題行動への対応、(10)人権教育への対応、(11)虐待・安全意識・情報通信などの今日的な課題への対応に関しては、極めて重要な課題だと考えられる。

全般的に教諭においては、危機意識に欠けていると思われる。

人の命に関わる問題としての危機意識が重要である。

ことに、自死（自殺）の問題に関しては、目に見えない隠れたところに問題が存在することが多く、自死事例においては事件発生後に様々な問題が表面化するが、事件発生前は気にとめられていないことが多く、周囲の誰もが『自死』に至るなどと考えていなかったのである。

『自死』の予防対策に関しては、見えないところに隠された『自死』の要因を見極めて対応することが重要である。

『自死』の問題に関しては、安易な理解ではなく、危機意識を持って、専門的な対策に取り組む必要がある。

『自死』のハイリスク児は、各学校に在籍するものを見逃されている現状に対し、早々に対応する必要があるだろう。

(12)教師力の向上に関しては、中核的な問題である。

若手教諭の比率が増加し、教育の質の低下を招くことがないように努めなければならない。

また、社会での生活期間が短い若手教諭が、『生きる力』を児童生徒に示すことは難しいことである。

まず、若手教諭自身のもつ『生きる力』を評価し、自身が学んできた小学校・中学校教育と生きる力との関連を明確にし、現場の教育に繋げていく必要があるだろう。

知識を用いて初めて、知識が生かされるのであり、使えない知識を身につけても『生きる力』には繋がらない。

社会生活の中で『知識を使う』ことが『生きる力』であり、『知識を使う力』を身につけることが『生きる力』を培う教育である。

長久手市教育委員会が、児童生徒に提供する教育が『現実的』に将来『社会

で生きる』為に役に立つものとなるよう、教員の資質を高めるよう、教育委員会として一層の取組がなされるよう期待するものである。

学校給食においても、児童生徒自身が各々の身体状況に目を向け、その時々にあった栄養摂取を工夫することができるよう、幅広い知識と柔軟性を身につけることが重要である。

単なる栄養基準の枠に収めようとするのではなく、食事をとることの意味を学ぶ場として学校給食が活用されることが望ましい。

給食センターの経費の削減、効率化に関しての取組は、給食センターの運営上の問題に留めることなく、現実的な経営努力の実例として食育に含める必要があろう。

地産地消といった地域問題にも積極的に触れ、食育に繋げていくことが重要であろう。

また、食物アレルギーに関しての理解を深めることにより、食物アレルギー罹患児との共生や日常的に死に関わる危機が存在することの認識を高めるよう務めることが必要である。

危機意識が薄れることによって、貴重な命が失われる自己が増えている中で、食育を通じて危機意識を向上させ、危機対応能力を向上させることが重要であろう。

教育施設の整備に関しては、物理的な環境整備にとどまらず、社会心理的な意味での『環境』の整備に繋がるよう、幅広く、奥深い視点で『教育施設』を捉え、整備し『生きる力』を培う教育に役立てていくことが望まれる。

3 生涯学習・図書館・文化事業関係

本年度は、三つの事業全体をとおして窺えた傾向について、①普及・発展のポイント―事業・企画の連携・複合化―と、②それに伴い浮かび上がってきた課題―質を維持した量的拡大―とに分けて、概観する。

(1) 普及・発展のポイント―事業・企画の連携・複合化―

複数の要素を取り入れた企画や、複数の企画・事業が連続性・一体性を持って行われている状況が目についた。

<図書館事業>

(ア)「現代美術展」において、「芸術と本とのコラボレーション企画」(図書館で行う展覧会ならではの)が新たに行われ、好評であった。

(イ)今年度から開始の「子ども読書活動推進計画」に基づき、学校連携(小・中学校)だけでなく、新たに児童館連携を始めた。

<文化事業>

(ア)文化の家開館15周年記念としての「coba produced フェスタ長久手」が、音楽にとどまらず、「食」にまで手を広げたスタイルで実施され、より多くの人に関心を持ってもらうことが出来た。

(イ)「ジャズ」をキーワードにして、「普及・啓発事業」(「であーと(中学

校)・「室内で聴こう！(JAZZ)」と、「鑑賞・体験事業」(「JAZZ 長久手」)とが、一つの大きなパッケージを形づくるようになっている。

(ウ)「住民参画プロジェクト」の一部門「アイデンカフェ」が、市の花火大会に合わせて、「花火 de ナイト」、[ガレリアコンサート(屋台も付加)]を実施し、「行事間の連携づくり」が形になっている。

複数の要素を取り入れる場合に多く見られる傾向として、「体験(参加)」の重視があげられる。

「ながくてアートフェスティバル」(NAF)が参加型イベントを充実させている(関連ワークショップが24種類もある:昨年度は10種類)ことは、その代表例である。

「学習」はもちろん、「イベント」や「テーマパーク」、「ギフト」も「体験型」が注目されている現在、参加者が、ただ「見る・聴く」のではなく、具体的な体験(工作など)を通して「関わる」存在となり、親近感・一体感を抱くことは、企画の継続・発展に不可欠と考えられる。

さらに、参加者へ複合的な体験を提供することの重要性については、実際に企画へ足を運んだ人たちの声から確認することが出来る。

例えば、「室内音楽の楽しみ」の「担当者コメント」には、「例年、行っていた演奏後のアフタートークを今年度は行わなかったが、アンケートで演奏者の言葉を聞きたかったというコメントが数件みられた」と記されている。

また、「文化の家においてアート・プロジェクト」の「鑑賞者評価」には、「聴くだけでなく、遊びも取り入れながら行っていただいたので、飽きることなく楽しめることができました」というコメントが見られ、「室内で聴こう(クラシック)」の「モニター評価」には、「最近の文化の家の自主事業は、プレイベント(トーク)として事前の解説があり、丁寧で観客目線の良質な取り組みで大変良いと思います」という記述がある。

単独(一種類)では、事業・企画の継続・発展は難しく、複数のものを組み合わせたり、関連性を持たせたりすることで、「ハイブリッドカー」と同様、それぞれの強みを活かして補い合い、「+α」の効果を生み出すことが出来るであろう。

ただ、それを実現・維持させるには、多くの手間がかかり、まさにその点において、次に述べるような課題が生じてきている。

(2) 浮かび上がってきた課題—質を維持した量的拡大—

先述したように、「連携・複合化」によって事業・企画が普及し、規模も拡大していることが窺える。

しかし、その一方で、以下に示すような事例から分かるように、企画内容の質的低下、参加者の「マナーの悪さ」や「責任感の乏しさ」が問題点として目につくようになっている。

<生涯学習事業>

- (ア) 幼児期及び小・中学校の「家庭教育事業」(各種教室・会)において、「趣味性が高い企画」が多く、保護者が足を運びやすい交流の場になっているが、その一方で、教育講演会(教育に関する知識の習得)などが不足している。

<文化事業>

- (ア)「吹奏楽フェスティバル」(入場率 116.6%)の「モニター評価」(複数)に、「演奏中に話したり、音を鳴らしたり、フラッシュを使った写真撮影などマナーの悪さが目立った」とあり、また、「担当者コメント」として、「演奏の制限時間を大幅に超える団体、観客のマナーの悪化……、規模が大きくなるにつれて課題も増加している」とある。
- (イ)「アートスクール発表会(展示の部)」の「モニター評価」に、「搬入日に作品を持ってこなかったり、搬出の時に来ないのが残念。親にとって作品はあまり興味のないものかもしれませんが、子どもにとっては大切な作品だということを、参加者の親にも理解していただけないものではないでしょうか」というコメントが見られる。
- (ウ)「文化の家フェスティバル(展示部門)」において、新規も含め参加団体が増えた一方で、団体間の話し合いを経て自主的に設営したはずなのに、話し合いの結果どおりの展示がなされていないという声が、事務局に寄せられている。

「手軽さ」(入り口を広げ、敷居を下げる)は、事業・企画の普及(量的拡大)には必要であるが、質の低下を招く恐れがある。

(1)において、「体験(参加)」重視の例としてあげた、「ながくてアートフェスティバル」(NAF)に関し、担当者は、「飲食店の参加数を増やしたことで相まって、より市民目線に近づいたイベントになったのでは、と思う。一方で、高い芸術性のある展示が少ないのでは、という声が内外から上がっている。」というコメントをしている。

非常に難しいことであるが、「質と量のバランスを保つ」ことが求められる。

この点については、文化の家フレンズの機関誌(平成26年1月)に掲載されている、フレンズ会長の言葉「気楽に立ち寄っていただける会館をともに目指したいですね。ただし、文化の家の品格は落とさないで…」に、明確に現れている。

質の維持・向上には、市民の意欲(向上心)を刺激し、当事者としての自覚(責任感)を促すことが重要になると考えられる。

事業・企画の普及(量的拡大)は、その担い手の不足という問題をもたらす。

そこで、市民の参加を促進させ、ボランティアや団体を育成し、行政と市民が連携(役割を分担)しながら協力する体制を作り上げることが求められる。

その点から見れば、「住民が文化の家に親しみをもち、それぞれの関心や意欲に応じて、鑑賞・企画・運営支援・PR支援など自分にあった参加ができるよう、

主体的に参画する機会を設け、身近な住民参画の機会を充実するとともに住民参画組織の運営を支援する」という目標を持つ、「住民参画事業」において、文化の家開館 15 周年を契機に立ち上げられた、「市民参画プロジェクト」(4 部門)は、非常に大きな意味があると考えられる。

(1) で述べたように、同プロジェクトによって、市の花火大会と連携した、「花火 de ナイト」が実施されるという成果が、既に現れている。

事業・企画の増加・多様化により、足を運ぶ機会と選択肢が増え、市民の要望が満たされる割合は高くなるが、それと同時に、乱立状態から非効率的な重複が生じ、互いに制約を加えてしまう(活性化が抑制される)可能性も出てくる。

そこで、関連性のあるものを整理したり(パッケージを作る)、意識的に関連性を持たせたりする(体系化する)ことが必要になると考えられる[対象例:「文化の家フェスティバル」、「バンドフェスティバル」や、「平成こども塾事業」における多様なプログラムなど]。

長久手市教育委員会の活動についての点検・評価シート（平成 25 年度事業）

分野：学校教育関係（担当課：教育総務課）

点検・評価対象事業：現職教育・特色ある学校づくり事業

【事業目標】教職員がその使命を自覚し、学習指導要領の趣旨を踏まえた教科指導や時代の要請にも対応できる生徒指導の実践力を発揮し、児童生徒それぞれの個性に目を向け、豊かな人間性や教養を身につけ、児童生徒に、将来を見据えた生きる力、生きる知恵を身につけさせるべく、質の高い人格教育を具現化した特色ある学校づくりを実現する。

取組状況（実績・成果）

◎初任者及び4、5年目の少経験者の授業研究

成果：急増している若手教員の資質向上のため、授業研究や各種指導法研修を実施したことにより、若手教員が児童生徒がもつ個々の特性に合わせたきめ細かい学習指導や生徒指導を行うことができるようになった。

◎現職教育協議会主催による現職教育研修

成果：校長、教頭、教務主任、校務主任、養護教諭等に対して近年の児童生徒の抱える問題についての研修を開催し、職務を意識した問題事例への対応能力の向上と各職務間での情報共有・協力体制の構築といった連携体制の構築、学校間の情報共有が進んだ。また、カウンセリング研修や食物アレルギーへの対応研修等を行うことにより、児童生徒がもつ今日的な特性を念頭に置いた、効果的な生徒指導や安全で安心できる行事の運営に生かすことができた。

◎夏期研修会

成果：教職員の通常業務への影響を考慮し、授業を行わない夏期休業中に研修会を開催し、教職員が研修を受けやすいように配慮した。このことにより、例年に比べ、参加者数の増加を図ることができた。

◎嘱託職員や非常勤職員の配置

成果：9名の嘱託職員や3名の非常勤職員を配置したことにより、1学級を2分割しての少人数指導、チーム・ティーチングでの指導など児童生徒の理解の状況に合わせ、よりきめ細かな指導が可能となった。

自己評価と今後の方向性

◎自己評価

カウンセリング研修や食物アレルギーへの対応研修等を活用して、教員全体の資質を向上することができた。さらに、急増する若手教員の経験不足を補うべく、授業運営、生徒指導等の研修を実施したことにより、若手教員の不安感を払拭し、安定した教員と児童生徒との関係が築けるよう支援することができた。

しかしながら、まだまだ児童・生徒の『生きる力』を育む教育に積極的に取り組んでいるとは言い難く、今後は教諭自身が学び身につけてきた『生きる力』を自己吟味し、積極的に児童生徒に『生きる力』『生きる知恵』を身につけさせることが重要な課題と考えている。また、研修の効果に関する評価がなされていないため、研修を開催、参加したことで終わってしまうことのないよう、効果の検討が必要である。

◎今後の方向性

1 現職教員への指導のため教員OBを嘱託で専任雇用

教員として経験豊富な人材を現職教員への指導のために専任し、現場での指導を強化することにより、児童生徒が備える個別の能力や特性に合わせた、きめ細やかな指導法の習得につなげる。

2 夏期研修会の充実

授業法の研修を含め、多岐にわたる実践的な研修を実施していく。また、研修の効果を検討するため、『受講後報告書』の提出により教員の習熟度を評価していく。

3 嘱託職員の増員

学級を分割しての指導やティーム・ティーチングでの個別指導のための嘱託職員の増員をし、個々の児童にさらにきめ細かな指導を行う。

教育委員会事務点検評価委員の意見

児童・生徒がもつ今日的な特性を念頭に置いた研修が実施され、また、役職・職務毎に実施されたことにより、各役職・職務の役割分担とそれぞれの責任が明確化されたものと考えられ、研修が形骸化したものではなく、現実的な研修がなされたものと評価される。

しかしながら、現実的な成果の評価がなされていないため、研修を実施、あるいは、研修を受けたことで終わってしまい、結果に繋がらない一方的な自己満足に陥る可能性もあり、注意が必要である。

「目的」、「取組」、「効果」が具体的に示されることが『現実的な教育』には必要と思われる。

また、『生きる力』、『生きる知恵』に踏み込んだ取組が必要であろう。

長久手市教育委員会の活動についての点検・評価シート（平成 25 年度事業）

分野：学校教育関係（担当課：教育総務課）

点検・評価対象事業：開かれた学校づくり、信頼される学校づくり事業

【事業目標】 P T A 活動、生徒指導推進連絡協議会での活動、授業公開、地域ボランティアとの連携、地域ぐるみ学校安全体制整備等で、学校での活動の様子を身近に見ていただくとともに、協働する活動を設定することで相互理解を深める。

取組状況（実績・成果）

◎地域の人材活用

成果：地域人材を講師として依頼している西小学校の「棒の手クラブ」を常時活動の部活動に位置づけることにより、学校と地域とのつながりが密となり、『地域の人からの指導を通じた精神的な自立』、『家庭からの社会的自立』が図られることとなった。

◎情報発信

成果：全小中学校の学校概要等をホームページに掲載し、学校の教育計画、教育活動等を情報公開することにより、保護者、地域の方への学校教育への理解を深めることができた。

◎授業参観、文化祭、地域との連合運動会等の学校行事

成果：各小中学校での授業参観、文化祭、地域との合同運動会等の行事について、保護者の参観や地域の方の協力を得て実施をすることで、学校教育が『家庭と社会との橋渡しの場』であることを周知することができた。

◎通学路安全点検

成果：各小学校区の通学路を地元の区長等や P T A、警察、安心安全課、土木課などと実際に歩行し、通学路途中の建物や道路状況を確認し、児童生徒の登下校に問題があると思われる箇所については、安心安全課が取りまとめて施設管理者等へ要望等を行い、このうち、道路管理者への要望事項については、計 6 4 件全てを年度内に解決し、通学路の安全確保を進めることができた。

◎学校区の検討

成果：学区適正化検討委員会を公開により開催し、児童生徒数及び学級数の将来推計した数値をもとに、学識者、P T A、自治会及び学校長を委員として議論を行い、関係者間で問題点を共有することができた。

自己評価と今後の方向性

◎自己評価

地域の人材活用、情報発信、学校行事への地域の参加等により、『学校内外の体験を通じた自立した精神を育む』学校教育の構築につながる活動ができたと考える。しかしながら、地域からの『生きる力』を取り込むところまでには至っておらず、まだまだ『生きる力』を培う教育においては、今後の研究課題と考える。

◎今後の方向性

1 地域への働きかけ

P T Aや保護者に対し、学校教育は家庭からの社会的自立を育む場であることへの理解を求め、「親」ではなく、「地域の大人」としての社会的立場で積極的に学校教育と結びつくよう働きかけ、社会性のある『生きる力』を培う教育の場として学校教育が理解されるよう取り組んでいく。

2 地域の人材活用

新規事業として、東小学校の総合的な学習のなかで、地域の方を講師に招き、「ザイ踊り」や「前熊太鼓」を学習に取り入れる。

3 情報発信

ホームページを活用し、『生きる力』を育む学校教育の趣旨を丁寧に解説し、理解と協力を得られるように努めていく。

教育委員会事務点検評価委員の意見

保護者や地域の住民は教育の専門家ではないことを踏まえ、『学校教育』が家庭からの自立、地域の中での社会性の習得の場であることに理解と協力を得ることは重要な取組と評価できる。

各小学校区の通学路を地元の区長等やP T A、警察、安心安全課、土木課などと実際に歩行し、通学路途中の建物や道路状況を確認し『危険を取り除く』取組みは重要であるが、『危険を知らせ』『危険に備える力』を身につけさせることはそれ以上に重要なことである。

大人と共に児童・生徒が『危険』の理解を深め、『生きる力』を身につけることが重要である。

長久手市教育委員会の活動についての点検・評価シート（平成 25 年度事業）

分野：学校教育関係（担当課：教育総務課）

点検・評価対象事業：心の居場所となる学校、生きる力を育む教育活動、個性を生かす教育活動事業

【事業目標】現職教育研修事業により習得した豊かな人間性や教養を生かし、臨床心理士等の援助も受けながら、児童生徒が安心して自己を生かせる学校づくりを進めるとともに、児童生徒それぞれのよさや可能性を伸ばし、将来を見据えた生きる力、生きる知恵を身につけることができる教育活動の推進を目指す。

取組状況（実績・成果）

◎臨床心理士巡回相談

成果：学校生活になじめなかったり不登校になったりする児童生徒や発達障がい傾向にある児童生徒の学校生活への適応や学習への取組などについての様々な悩みをもつ保護者が、助言を受けることで精神的な負担を軽減することができた。

◎授業、学校生活、行事などでの生きる力、生きる知恵の育成

成果：教科や総合的な学習等を通じて「話す」「聞く」「書く」「読む」などの言語活動の充実を図り、さらに学校生活、行事などの集団活動の中で、将来の社会で生きていく上に必要な発信する力、受信する力を伸ばすことができた。

◎適応指導教室学習会

成果：Nハウスあいの職員と学校との連携が深まり、学校生活への適応に問題が見られた場合に迅速な対応ができるようになった。

自己評価と今後の方向性

◎自己評価

相談活動によって、社会的な自立をうまく促せないことへの責任感等の悩みなどについては、軽減することはできた。しかし、保護者からの相談が多く、急な相談への対応ができなかった。また、言語活動の機会を意図的に設定するなど、他と関わる力を伸ばすことはできたが、意欲の面で向上につなげることができなかった。

◎今後の方向性

1 臨床心理士巡回相談の充実

臨床心理士に依頼をし、相談時間を年20日から年24日に増やすとともに、各校の相談時間を譲り合うことで、急遽深刻な状況での相談が必要な場合に柔軟な対応ができるようにする。

2 生きる力、生きる知恵を育む活動

授業や行事、学校生活において、他と関わり合うことで身につけることができる生きる力や生きる知恵を育むことができるような話し合いや協働する場面、葛藤する場面などを取り入れた活動の設定を各校に依頼をする。

教育委員会事務点検評価委員の意見

『生きる力』を育むことは、学校教育法でもうたわれており、重要な課題である。

10年後、20年後に社会で生きていくために必要な『生きる力』がどのようなものが、明確に示されていないのが残念である。

『生きる力』とは、他人集団での対人関係の樹立により、様々な艱難に立ち向かうことができる力である。

教員が現在『生きている』うえで、役に立っている学びを自らが小学校・中学校教育の中でどのように身につけてきたかの検証が重要であろう。教員や親、地域の大人が『生きる』上で実際に役に立っている、小学校・中学校で学んだ内容を子どもに示す取組が必要であろう。

また、不登校や発達障害への取組は極めて専門性の高い難しい問題であり、学校内で抱え込むのではなく、積極的に外部の専門機関に繋げることが重要である。

このためのシステムの構築が急がれる。また、自死などの危機管理も未整備であり、この点においても早急に取り組む必要がある。

目に見えない、隠された問題の存在を、専門家の力を借りて把握していく必要がある。

長久手市教育委員会の活動についての点検・評価シート（平成 25 年度事業）

分野：学校教育関係（担当課：教育総務課）

点検・評価対象事業：一人一人を見つめ育てる特別支援教育の推進、いじめ、不登校、暴力行為等の問題行動への対応事業

【事業目標】それぞれの児童生徒のもつ障がいの種別や程度に応じて、本人及び保護者の希望を把握したうえで、教育者としての専門性に基づいた教育指導により、将来の自立や社会参加ができるために能力や可能性を伸ばす。

交流学級等の児童生徒との交流活動をできるだけ確保し社会性を育てる。

児童生徒の理解に努め、組織的な指導体制のもとに生徒指導を実施する。

取組状況（実績・成果）

◎特別支援学級等への体験入学

成果：配慮が必要と思われる未就学児の小学校1年生への体験入学を実施することで、入学前に保護者の不安や疑問を少しでも解消することができた。

◎学級指導補助員の配置

成果：配慮を必要とした児童生徒の指導のための学級指導補助員を配置することにより、将来の自立や社会参加ができるために能力や可能性を伸ばす指導の強化を図ることができた。

◎就学相談及び就学指導委員会

成果：配慮が必要な事項を事前に確認することにより、適正な就学に寄与することができた。

◎特別支援学級の新設

成果：配慮が必要な児童数の増加に対応するため障がい種に合わせた学級を新設し、適正な就学に寄与することができた。

自己評価と今後の方向性

◎自己評価

体験入学の実施、学級指導補助員の配置、就学相談及び就学指導委員会の実施等により、障がいの種別や程度に応じて、本人及び保護者の希望を把握したうえで、将来の自立や社会参加ができるために能力や可能性を伸ばす活動を進めることができたと考える。

◎今後の方向性

1 特別支援学級等への事前の見学、体験入学の充実

入学前に保護者の不安や疑問を少しでも解消するため、見学や体験入学の方法や回数などについて改善を図る。

2 学級指導補助員の増員

学級指導補助員の増員をすることで、将来の自立や社会参加ができるための知識や技能のさらなる習得を図る。

教育委員会事務点検評価委員の意見

近年、発達障がいに関する誤った知識が広まっており、多くの保護者や児童生徒達が不適切な対応を受けている状況である。就学前指導が不十分なため、就学後、適応困難に至る事例も少なくない。今回、就学前指導をきめ細かく行ったことは高く評価できる。当然のことながら、保護者や児童生徒は専門的な知識を持たないため、安易な噂に惑わされやすく、誤った認識で希望を語られることが少なくない。このような中で、学校は、保護者や児童生徒の希望をそのまま受け入れるのではなく、特別支援教育の専門家から将来に目を向けた適切な教育の必要性の説明を行い、保護者や児童生徒が安心して特別支援を受けていけるよう、今後の取組を期待するところである。さらに、医学的・発達心理学的・臨床心理学的な専門知識に基づいたプログラムの導入が望まれる。

長久手市教育委員会の活動についての点検・評価シート（平成 25 年度事業）

分野：学校教育関係（担当課：教育総務課）

点検・評価対象事業：人権教育への対応、虐待、安全意識、情報通信等の今日的課題への対応事業

【事業目標】児童生徒の成長に応じた人権意識の精神と社会に対する正しい見識を育む教育を推進する。

様々な児童虐待に対する早期発見と児童相談所と連携を密にした対応、外国人児童生徒への対応を行う。

児童生徒に自らを守る危険回避の意識と能力の育成を図る。

携帯電話、パソコン等を媒介としたインターネットやソーシャルネットワークサービスの正しい活用に対する教育を推進する。

取組状況（実績・成果）

◎関係機関との連携強化

成果：人権教育は、学校、保護者、地域及び関係諸機関との連携が必要との考えから、校長会や教頭会を始めとする各部会で子育て支援課、児童相談所との連携強化を呼びかけ、教員の危機的な状況の見方が変わった。

◎虐待の早期発見

成果：校長会をはじめ各種会議において、虐待を早期発見し、子育て支援課児童相談所への連絡を迅速に行うよう依頼しており、幸い事例はないが、常に教職員が危機意識をもつことができた。

自己評価と今後の方向性

◎自己評価

虐待に対しては、学校や教育委員会の関わり方が難しく、保護者に対する対応に苦慮している。今後は、個人情報への配慮とともに関係諸機関との更なる協力態勢の整備が必要と考える。

◎今後の方向性

1 P T A連絡協議会との連携

新たにP T A連絡協議会を通じて、携帯電話やパソコンを通じてのインターネットやソーシャルネットワークサービスの使用について、保護者への注意喚起を依頼する。

2 保護者向け講習会

スマートホンの危険性について、児童生徒を対象とした講習会は既に実施しているが、保護者を対象とした講習会を開催する。

教育委員会事務点検評価委員の意見

教員の危機意識の向上に努めた取組は、評価される。しかし、学校現場での虐待に対する危機意識は、まだまだ低いのが現状である。児童生徒の自死（自殺）に関しても、認識不足から危機意識が乏しい状況である。地域においても、虐待に限らず災害対策など『現実的危機意識』が乏しく、現実認識力の低下が危惧される。問題を抱える事例に関しても、対応が及び腰であり、教育者として踏み込んだ専門的関わりができていないのは残念である。教師は『教育の専門家』であることの認識を高め、専門性を高める高水準の研修が重要であろう。

長久手市教育委員会の活動についての点検・評価シート（平成 25 年度事業）

分野：学校施設関係（担当課：教育総務課）

点検・評価対象事業：学校施設整備事業

【事業目標】

区画整理事業及び民間住宅開発に伴う児童生徒数の増加に対応するため、東小学校の校舎を平成 28 年 3 月末までに増築する。

また、衛生環境向上のためトイレの改修を、天井落下防止対策のため体育館及び武道場の改修を行う。

取組状況（実績・成果）

◎東小学校増築工事

成果：増築する東小学校の児童数を将来にわたり推計し、必要なスペースの施設設計を行った。また、地域との交流、文化の伝承等を行うことにより、地域に開かれた学校となるよう、多目的スペース等の地域が使用できる場所を十分確保した設計ができた。

◎トイレ改修工事及び体育館等改修工事

成果：トイレ改修工事（平成 25 年度は、長久手小、西小、東小及び長久手中の一部）を行い、老朽化したトイレを洋式化等、全面改修し、児童生徒、教職員、保護者等から衛生環境が格段に向上したとの多くの感想を得た。また、体育館等改修工事について、東日本大震災での体育館等の天井材落下から、災害時等における、児童生徒、教職員等及び災害時に避難場所として使用する地域住民の安全を確保する設計ができた。

自己評価と今後の方向性

◎自己評価

設計にあたっては、学校や保護者の意見を取り入れた。

特に、トイレ改修工事に関しては、児童生徒の家庭にアンケート調査を実施し、設計するうえで大きな参考資料となった。

◎今後の方向性

1 東小学校の増築工事

平成 26 年度及び 27 年度の 2 か年度をかけ、学校との協議、保護者や地域住民への周知を十分に行いながら増築工事を実施し、平成 28 年 4 月増築校舎開校を目指す。

2 トイレ改修工事及び体育館等改修工事

平成 26 年度及び 27 年度の 2 か年度をかけ、学校との協議、保護者や地域住民への周知を十分に行いながら、トイレ改修工事は、残りの北小、南小、南中及び長久手中を実施し、体育館等改修工事は、全小中学校の体育館及び武道場を実施する。

教育委員会事務点検評価委員の意見

『学校社会』が『（経済）社会』に繋がっていない問題から、就職後の『（経済）社会』になじめない若者が増加している現状である。施設といった物理的環境のみならず、広い意味で学校における『環境』が、就職後の『（経済）社会』に繋がるものとなるよう、広く『（経済）社会』からの意見を取り入れることが重要であろう。『家庭』の意見を取り入れすぎると、益々『（経済）社会』に背を向けることになるため、注意が必要である。『学校環境』が広く『社会』を学ぶ場となるよう、学校環境の整備に取り組んでいただくことを期待する。

長久手市教育委員会の活動についての点検・評価シート（平成 25 年度事業）

◆分野：給食関係（担当課：給食センター）

点検・評価対象事業：給食調理事業

【事業目標】

- 1 適切な栄養の摂取（前年実績の維持または上回ること）
- 2 食育の推進（学校へ出向いての食育指導を増加する）
- 3 県内産、市内産農産物の使用量の拡大
- 4 臨時調理員の安定確保と個々の経験・技術の向上

取組状況（実績・成果）

- 1 1日に必要な栄養量の約3分の1程度を摂取する。（カルシウムについては、1日に必要な2分の1程度を基準とする。）平成25年度学校給食費増の改定。
(1) カルシウム、鉄、ビタミンA、B1、B2、C 小中学校 全て向上。
(2) 保育園は、鉄分が下回った。
- 2 授業、給食指導を栄養教諭、栄養士が学校、保育園に出向き指導した。
小中学校82回、保育園46回実施 生徒児童への直接指導、園児給食の献立への反映ができた。
- 3 重量ベース 県内産52.42%（前年41.32%）、市内産1.20%（前年1.27%）
- 4 臨時調理員33名（年度末）（前年33名（年度末））
研修8回（前年同数）実施。

自己評価と今後の方向性

- 1 栄養摂取量は、給食費増額により改善が現れた。ただし、基準値を下回る栄養素があり、次年度に向上させる必要がある。
残食量の減少を図ることにより栄養摂取量を上げる。
- 2 学校訪問数はほぼ同等と言える。
指導内容の充実のため、学校との協議のうえ、授業時間数の増加を図る。
- 3 県内産の使用重量は、10%を超えた伸びとなり、目標を達成できたと考ええる。
現状を維持していく。
- 4 臨時調理員の雇用は、ほぼ達成できているが、退職者対策として長期継続の魅力上げる必要がある。
継続した雇用を確保していく。
衛生研修等の実施は、計画通りできているが、日々の作業での検証を行う必要がある。また、配膳、喫食が学校で行われることから、学校との連携を強化していく必要がある。

教育委員会事務点検評価委員の意見

資料（平成25年度長久手市の教育）によると、職員への研修が頻回に行われており、好ましいことである。ただ、研修への参加が有効に活かされているかどうかの検証を行った上で、今後の取組に反映していく必要がある。

資料より食物アレルギー罹患児の数が上がっているが、命に関わる問題であり、今後も積極的な取組が望まれる。教員への食物アレルギー講習、エピペン講習の実施など、引き続き取り組まれることを期待する。

長久手市教育委員会の活動についての点検・評価シート（平成 25 年度事業）

◆分野：給食関係（担当課：給食センター）

点検・評価対象事業：給食センター管理事業

【事業目標】

給食業務を円滑に行うため、施設及び設備を適切に維持管理する。

- 1 施設及び設備の安定稼働
- 2 経費（光熱水費、委託料）の節減

取組状況（実績・成果）

- 1 施設及び設備の不具合等の調整。（新施設稼働 2 年目）
2 年検査を実施。床面塗装、排煙装置等の不具合を学校の夏休み期間中に修正。
- 2 経費節減
 - (1) 昼間電力の抑制
契約電力を 880 k w を超えずに運営できた。

自己評価と今後の方向性

- 1 建築時の不具合については、調整できた。
防虫対策等運用面での改良を図る。
- 2 経費節減については、運用調整により上昇を抑えることができた。
食数の増加があるため、上昇の伸びを抑える。

教育委員会事務点検評価委員の意見

施設及び設備の安定稼働、経費（光熱水費、委託料）の節減に関して、今後も一層の取り組みを期待する。また、これらの取組が現実の企業運営の一例として児童・生徒に示され、現実の社会知識を身につける機会として有効に学習内容に取り込まれることを期待する。

長久手市教育委員会の活動についての点検・評価シート（平成 25 年度事業）

分野：図書館関係（担当課：中央図書館）

点検・評価対象事業：図書館運営業務

【事業目標】

- ・ 市民一人当たりの貸出点数が県下平均値を上回る。
- ・ 子ども読書活動推進計画の推進。
- ・ 雑誌スポンサー制度導入によるスポンサーの増。

取組状況（実績・成果）

- ・ 市民一人当たりの貸出点数が県平均値より高い実績となった。
（県下平均 6.5 点、長久手市 8.2 点／個人貸出合計 438, 201 点）
- ・ 子ども読書活動推進計画策定によるブックスタート及び児童館連携事業等新規事業の開始。（H25 年度から開始）
- ・ 雑誌スポンサー制度開始により、計 13 誌、約 14 万円分がスポンサー該当。
（H25. 4. 1 施行）

自己評価と今後の方向性

- ・ 貸出点数の目標は達成している。統計は、H20 年度以降減少する一方、全国ランキング（「図書館年鑑」日本図書館協会／編による）は上昇傾向の結果となった。近隣市町では、日進市、瀬戸市、尾張旭市において日進市の次に貸出が多い順位となった。
- ・ 子ども読書活動推進計画に基づき、ブックスタート事業、学校連携事業、児童館連携事業等の推進を図り、児童書の資料収集充実及び貸出増加を図る。（計画の推進期間は H29 年度までの 5 年間）また、計画の重点施策において、さらに新規事業を実施する必要がある。現在、担当職務に関わる司書資格を持つ正規職員が 2 名のため、職員体制を検討する必要がある。
- ・ 図書館資料全体の貸出増を目的とし、年末年始及び特別整理期間等の長期休館時の貸出数を増加し、貸出点数増加を図る。

教育委員会事務点検評価委員の意見

◎「実績・成果」欄にあるように、市民一人当たりの年間貸出冊数は、県下平均を 1.7 ポイント上回っているが、最近 5 年間でみると、県下平均が 0.4 ポイント増加しているのに対し、1.6 ポイント減少している。依然として高い実績であることは間違いないが、人口が約 7% 増加し、子ども（小・中学生）が約 10% 増加していることをふまえると、気になる点である。インターネットや電子書籍の普及が進む中、利用者の年齢（子ども、高齢者）や、資料の種類（一般、児童、AV、雑誌）による増減の傾向などを把握・検討する必要もあると考えられる。あと、関連することとして、今年度から開始された「子ども読書活動推進計画」の成果が注目される。

◎今年度実施の「雑誌スポンサー制度」については、スポンサー増加の前提として、広告効果を見極める企業に「継続的なサポート」をしてもらえる働きかけが重要になる（開始から 5 年ほどで半減した県立図書館もある）。同制度に関する、「経費節約の面での効果は限定的であり、むしろ重要なのは、文化や知識、教養を地域住民が支えるという理念である。すぐに見える効果よりも、地域貢献という長い目で見た支援を求めることがよい。」という、ある研究者（図書館情報学）の指摘は、文化・芸術活動が盛んな長久手市にとって、参考になると思われる。

長久手市教育委員会の活動についての点検・評価シート（平成 25 年度事業）

分野：図書館関係（担当課：中央図書館）

点検・評価対象事業：講座等企画事業

【事業目標】

- ・児童書講演会、図書館講座、現代美術展、中学生美術展において、参加者数やアンケート調査による満足度等の前年度実績増加を目標とする。
- ・おはなし会は、会場の収容能力が限界に近づいているため、対象年齢や内容の検討を行った上で事業拡大する。

取組状況（実績・成果）

- ・児童書講演会参加者数は前年度実績より 24%増加。（参加者数 94 人）
- ・図書館講座は講座終了後の修理ボランティアが 10 人増加した。（計 19 人）
- ・現代美術展は開催回数が年 1 回となったが、芸術と本とのコラボレーション企画を新たに実施し、ギャラリー及び閲覧室との両方での幅広い企画となり好評だった。
- ・中学生美術展満足度は満足度 88%。
- ・子ども読書活動推進計画策定により、新規にブックスタート事業を実施するための乳幼児向けおはなし会を実施した。また、下山児童館の図書室整備及び団体貸出しと市が洞児童館の図書室用本の選書協力を行った。

自己評価と今後の方向性

- ・子ども読書活動推進計画策定により、児童サービスに重点を置いた施策を推進し、ブックスタート、児童館連携事業を新たに実施した。今後、計画の重点施策を柱に新規事業を進めていく。
- ・現代美術展のコラボレーション企画は出品者からの協力も積極的にあり、利用者からも好評であったため今後も継続し、図書館の特色を生かした企画展を行う。
- ・新規事業に対応するため、おはなし会ボランティアの育成と新規受入体制を整える必要がある。
- ・行事及び企画展を行うための司書資格を持つ正規職員の確保を必要とする。

教育委員会事務点検評価委員の意見

◎昨年度の評価で期待を示した、「現代美術展」における新たな試み「芸術と本とのコラボレーション企画」が好評であった。今後も、「図書館で行う展覧会ならでは」の企画が望まれる。例えば、満足度が高い「中学生美術展」と関連させてみた場合、有名作家の中学生時代の様子や作品（が分かる本）を紹介することも考えられる。

◎「子ども読書活動推進計画」の重点施策の一つである、「ブックスタート」事業が始まったことにより、幼児（と保護者）・児童を対象とした活動が一層充実した。それとともに注目されるのが、「YA（ヤングアダルト）コーナー」の新設である。子どもの読書習慣の定着を考えた場合、読書離れが進む中・高生に対する活動が重要になる。「子ども読書活動推進計画」の対象年齢が、「0 歳から 18 歳」に設定されていることをふまえると、今後、ヤングアダルト向けの取り組みの充実が求められる。

長久手市教育委員会の活動についての点検・評価シート（平成 25 年度事業）

◆分野：図書館関係（担当課：中央図書館）

点検・評価対象事業：学校連携事業

【事業目標】

- ・市内小中学校にておはなし会の実施回数増加。
- ・団体貸出冊数の増加。
（団体貸出：1 学年につき 500 冊、180 日間の特別貸出のこと。）
- ・中央図書館でのおはなし会を定例的に実施する。

取組状況（実績・成果）

- ・学校でのおはなし会実施回数 713 回。（13%増加）
（読み聞かせ、ブックトーク、ストーリーテリング等）
- ・団体貸出冊数 9, 276 冊。（10%減少）
- ・学校連携司書による中央図書館での「小学生向おはなし会」を定例的に実施した。（ストーリーテリング及びブックトーク等を 5 回実施。2 回増。）
- ・H25 年 5 月より新規に嘱託職員が採用。合計 3 名にて巡回を実施。1 週に 2 回の巡回が 3 校にて可能となった。

自己評価と今後の方向性

- ・おはなし会の実施回数増加、中央図書館での定例実施等の目標は達成した。団体貸出は、全小学校へ行き届いたが、新刊本が不足している状況である。団体貸出用図書購入費を増加する必要がある。
- ・学校連携事業は子ども読書活動推進計画の重点施策の一つである。学校連携司書と同時に中央図書館側の児童書担当職員を増やし、お話会等の行事、本の選書、蔵書構成の構築、テーマ展示等、学校と中央図書館との連携をより充実させることが長久手市の特色ある児童サービスに繋がる。

教育委員会事務点検評価委員の意見

◎中央図書館運営協議会において、「連携事業のすばらしさについて感心しています。司書の派遣回数を増やすともっと良いのではと思います。」「学校は図書館の連携司書に大変に助かっています。……週 1 回の巡回でなく、常駐してもらいたいです。」といった、委員からの評価もあり、今年度から「学校連携司書」を 3 名に増員し、巡回数も増やしたことは評価できる。市の人口（児童数）増加、教員の多忙化といった事情もふまえると、子どもの読書活動推進における学校連携事業の重要性は一層高まるであろう。ただ、その際、経費の制約、図書館員の負担軽減を考える必要があり、先の「講座等企画事業」（おはなし会、児童館連携）と同様、ボランティアの養成・活用がポイントになる。

◎児童館連携や学校連携といった、館外向けの活動を通じて、図書館の蔵書やサービスの「多様な利用のあり方」を形成し、中央図書館へ直接足を運ぶ人に限らず、広い意味での利用者の増加を目指すことが重要になってくると考えられる。

長久手市教育委員会の活動についての点検・評価シート（平成 25 年度事業）

分野：社会教育関係（担当課：生涯学習課）

点検・評価対象事業：生涯学習事業

【事業目標】生涯学習への関心を高め、学習意欲を持つきっかけとなる各種講座や教えること、学ぶことをそれぞれの立場で学ぶ、「ながくて・学び・アイ講座」の開講のほか、学ぶ意欲のある人と知識・技能を持つ人との橋渡しの役となる学習情報の充実に努める。

取組状況（実績・成果）

各種講座の開講及び学ぶ意欲にあふれた人と知識・技能を持つ人との橋渡しとなる「生涯学習講師人材バンクリスト」の冊子を作成。幼稚園・保育園・小中学校・児童館及び市の施設に周知・公開した。また、市が開催する講座や社会教育関係団体の紹介をする「生涯学習講座ガイド」を前期と後期の年 2 回、各 1,500 部を作成し、市の施設にて配布した。

小中学校の校長や体育協会・文化協会から推薦を受けた 10 名で行う、社会教育委員会を 3 回開催。平成 25 年度の事業方針・上期事業報告及び下期事業計画・平成 26 年度の事業計画を説明した。

公民館講座、ながくて・学び・アイ講座をあわせて 39 講座の開催。

俳句大会の開催。第 4 回長久手市俳句大会は 229 句、第 5 回長久手市俳句大会は 231 句の応募があった。第 4 回は色金山茶会、第 5 回は長久手古戦場桜まつりで、それぞれ入賞作品を披露した。

自己評価と今後の方向性

教えること、学ぶことをそれぞれの立場で学び、学習機会の提供と講座をとおして住民相互の交流を図る「ながくて・学び・アイ講座」は、平成 20 年度から実施している。

平成 25 年度は 48 講座受講生を募集し、成立講座が 31 講座であった。講座成立率が 65% で平成 24 年度の講座成立率 53% を上回った。今後、成立数の増加と受講生の充足を目指したい。

本講座の趣旨により、講座運営について、さらに参加しやすくなるよう仕組みの改善をはかる必要がある

教育委員会事務点検評価委員の意見

◎「ながくて・学び・アイ講座」については、昨年度と比較すると、講座数で 8 件（約 35%）増、定員充足講座の割合で 3% 増、講座成立の割合で 12% 増というように、昨年度の評価でも述べた、「同企画が住民の間で定着してきている」状況が一層窺える。それに関連して、サークルの発足が 14 件を数えていること（昨年度は 5 件）や、昨年度には見られなかった、通年（前期・後期）開講が 2 件あることが、今後への期待につながる点としてあげられる。

◎上述した「ながくて・学び・アイ講座」の他に、生涯学習の伸展（「教えること」を望む人の増加）については、「生涯学習講師人材バンクリスト」の登録人数が、昨年度より約 20% 増えていることから窺える。

◎「俳句大会」については、昨年度よりも総投句数が約 11% 減少しており、公民館講座の「俳句」についても、定員充足率が約 29%にとどまり、さらに、ここ数年間を見ると低下傾向にある（23 年度は約 46%、24 年度は約 33%）。

長久手市教育委員会の活動についての点検・評価シート（平成 25 年度事業）

分野：社会教育関係（担当課：生涯学習課）

点検・評価対象事業：青少年健全育成事業

【事業目標】地域の青少年の健全育成に対する意識を高め、青少年を取り巻く環境をより良いものとし、家庭の教育力向上を支援するための諸事業を実施する。

取組状況（実績・成果）

青少年育成推進委員会：家庭、学校、地域社会の連携強化を目的として部会ごとに各種活動を実施した。

◎家庭教育部会 子どもの情操教育、保護者間の親睦を目的とした幼児期家庭教育推進事業を 20 教室、小中学校家庭教育推進事業 19 教室を開催し、保護者同士の交流の場を提供し、また、子育て問題や地域課題の解決、家庭教育力向上に寄与した。

◎地域活動部会 学校の夏休み、冬休み期間に夜間の非行防止パトロールを祭事会場や商業施設にて計 6 回実施し、非行防止及び防犯意識啓発に努めた。青少年健全育成モニター委員会では、青少年にとって危険な環境をモニタリングして、その情報を共有し対策を協議・検討した。

◎市民運動地域推進員による啓発運動 啓発資材の配布や市内巡視といった活動を行い、青少年の非行・被害防止に取り組む運動や子ども・若者育成支援市民運動等を実施した。地域住民の青少年健全育成に対する意識の高揚を図った。

自己評価と今後の方向性

家庭教育推進事業として開催される教室は保護者の自主的、主体的な企画、運営により実施され、地域や家庭の課題に取り組む内容となっている。また保護者同士の交流の場となって地域、家庭での教育力向上に寄与していると評価できるが、趣味性が高い企画が多いことに注意をしたい。

家庭教育分野を専門とする講師の講演会を企画するなど知識的側面から地域住民の学習支援をしていく必要があると考える。

教育委員会事務点検評価委員の意見

◎幼児期および小中学校の「家庭教育事業」（各種教室・会）については、「自己評価と今後の方向性」での指摘＝「趣味性が高い企画が多いことに注意をしたい」に同意する。

「趣味的な企画」は、保護者が足を運びやすく、交流するには適しているものの、子育てに関する知識の習得や、不安・悩みの解消という面から見ると、不十分と言える。先のシート「生涯学習事業」で、「生涯学習講師人材バンクリスト」の登録人数増加を評価したが、実は、ジャンル別で講師数をみると、「趣味・スポーツ・生活」や「文化・芸術」が多いのに対し、「教育」が非常に少ない。この傾向も、家庭教育事業における「趣味的な企画への偏り」（言い換えれば、「教育講演会などの不足）」という問題とつながっている可能性がある。

◎「家庭教育相談所」（年 12 回、役所庁舎他）については、相談件数が 1 件のみ（昨年度は 0 件）となっている。この数字が、「相談を必要とする保護者がいない」「他の場所・機会で解決している」ことを意味するのであればよいが、需要がありながらも、開設方法の問題から「足を運びにくい」、周知方法の問題から「存在を知らない」ということであれば、検討すべき事項になると考えられる。

長久手市教育委員会の活動についての点検・評価シート（平成 25 年度事業）

分野：社会教育関係（担当課：生涯学習課）

点検・評価対象事業：文化財事業

【事業目標】

地域の歴史や文化の成り立ちを理解するため、市民共有の貴重な歴史的遺産である文化財を保護し、適切な保存と活用をすることで文化の向上発展を図る。

取組状況（実績・成果）

伝承行事左義長を実施した 3 団体には、報償金を各 1 万円、前熊太鼓の維持継承活動を行った前熊古典芸能保存会へは 6 万 9 千円補助金を交付し活動を支援した。

市内外へ「古戦場のあるまち長久手」をアピールする「長久手古戦場桜まつり」や色金山歴史公園での茶会を開催した。市内史跡めぐり講座を開講した。郷土資料室では、長久手合戦資料のほか警固祭りや棒の手など民俗文化財を常設展示。

この他、国の緊急雇用創出事業基金事業として歴史資料整理委託業務を実施し、整理した歴史資料を広く市民に周知するため、郷土資料室展示会「長久手の民俗資料展～なにに使った道具かな?～」を開催した。また、平成 24 年度に指定した文化財をより多くの市民に周知するため、小学校 3、4 年生用社会科用資料と一般用パンフレットを作成した。

自己評価と今後の方向性

郷土資料室展示会を開催したことにより、整理した歴史資料の一部を多くの市民に周知することができた。継続して、展示会を開催し多くの市民に周知する必要がある。

施設の問題としては、郷土資料室が手狭で、文化財を保管する場所が無い。また保有している文化財を展示するスペースもないことから古戦場公園も含めた再整備を検討する必要がある。

また、史跡の維持管理については、毎年 1 千 2 3 7 万円程の多額の費用を要している。

教育委員会事務点検評価委員の意見

◎国の緊急雇用創出事業基金事業を活用して、歴史資料 9,000 点（民具、古文書）を整理・分類、データ化し、市民への周知を目的に展示会を開催したこと、そして、「自己評価と今後の方向性」欄にあるように、継続的な周知活動（展示会の開催）を行っていくことは評価できる。その上で求められる点として、「学習」はもちろん、「イベント」や「テーマパーク」、「ギフト」も、「体験型」が注目されている現在、市民への働きかけを、「展示」（見る）にとどまらず、「体験」（関わる）へと展開させていくことがあげられる。

◎上記のポイントは、「自己評価と今後の方向性」欄にある、「史跡の維持管理の負担」においても当てはまると考えられる。県内のある市では、史跡の維持管理について、「行政と住民が互いに連携・役割分担しつつ協力する“協働”の体制」を作り上げるため、史跡などを活用・PR する体験学習やイベントを行い、発掘調査の説明会・講演会を開催し、維持管理や運用の担い手（ボランティア、団体）を育成していく構想を策定している。具体的な体験（作業など）を通じて、史跡を身近なものとして感じ、当事者意識を育てることの重要性を知ることが出来る。

長久手市教育委員会の活動についての点検・評価シート（平成 25 年度事業）

◆分野：社会体育関係（担当課：生涯学習課）

点検・評価対象事業：生涯スポーツ推進事業

【事業目標】

家族のふれあいや青少年の健全育成、活力ある地域社会形成を目的に、住民の幅広い層を対象としたスポーツ事業を実施する。また、いつでも、どこでも、誰でも気軽に楽しめるスポーツライフを育むため、がんばらっせ長久手スポーツクラブを育成する。

取組状況（実績・成果）

- ①がんばらっせ長久手スポーツクラブ スポーツ教室
1 教室につき 8～12 回。年間 40 講座（幼児体操、硬式テニス、小学生バレー、小学生バドミントン、水泳、ゴルフ等）を実施。定員 733 人のところ、参加者数 654 人（参加率 89.3%）
- ②新春マラソン大会（平成 26 年 1 月 19 日 愛・地球博記念公園）
参加者数・・・1,399 人（ジョギング 723 人、マラソン小学生 2 km 109 人、5 km 275 人、10 km 292 人）対前年比 85%
- ③学校プール開放（平成 25 年 8 月 1 日～31 日 長久手小学校プール）
入場者数・・・2,194 人 対前年比 98%
- ④自然歩道を歩こう（定員 80 人）
春（森町～戦国夢街道ハイキングコース～8.5 km）参加者 76 人 参加率 95%
秋（郡上八幡 7 km）参加者 79 人 参加率 98%

自己評価と今後の方向性

- ①がんばらっせ長久手スポーツクラブ スポーツ教室
参加率が振るわない教室を中止し、魅力的な種目のスポーツ教室の新設し独立採算を目指す。現在開講している教室も含め、市民へのPRを工夫し、スポーツクラブの認知度を高めクラブ加入を促す。
- ②新春マラソン大会
愛・地球博記念公園が会場となって以来、参加者数は増加し続けていた参加人数が減少した。しかし、近年では見られない無料でアットホームな大会であるため、PR方法を模索し増員を目指す。今後、施設側と協議を重ね、コース・運営方法について、より良いものを検討する必要がある。
- ③学校プール開放
認知度が高まり、広報前に問合せがあるようになったが、今年度も1校のみの開放となった。2校以上での開放の要望があり、今後の検討が必要である。
- ④自然歩道を歩こう
春・秋ともに定員には一歩及ばず、今後、市スポーツ推進委員とともに、集客力のあるコース設定について検討を重ねる必要がある。

教育委員会事務点検評価委員の意見

◎「がんばらっせ長久手スポーツクラブ」については、昨年度の評価で指摘した点＝各教室（競技）で人気に大きな差が生じていることが、今年度においても見受けられる。申込み率が90%以上の教室は61.1%、50%以下のものは22.2%で、昨年度の数値（前者が58.8%、後者が17.6%）と比べると、人気の差が顕著になっていることが分かる。「幼児体操教室」「小学生バレーボール教室」「水泳教室」などは、昨年度と同様に人気が高く、「小学生バドミントン教室」は昨年度からさらに申込み率が低下している。昨年度人気のあった「小学生フットサル教室」（全て100%）は、今年度は無くなり、その一方で、新設された「ゴルフ教室」は、平均で約50%にとどまっている。

◎体育施設利用登録チーム数を見ると、昨年度より5チーム減の221である。注目すべきは、その内訳で、野球（23減）、バレーボール（7減）、バスケットボール（5減）、サッカー（3減）といった、代表的なスポーツにおいて減少が目につく一方、「その他」が大幅に増加している（15チームから50チームへ）。市民が楽しむスポーツの多様化を窺わせるもので、スポーツ教室開設などの際、この点をふまえた対応が求められるようになると考えられる。

長久手市教育委員会の活動についての点検・評価シート（平成25年度事業）

◆分野：平成こども塾関係（担当課：生涯学習課）

点検・評価対象事業：平成こども塾事業

【事業目標】

平成こども塾で、こどもが地域の方々の協力を得ながら、自然とのふれあい、農業体験、ものづくり体験、伝統文化体験などの体験プログラムを実施することにより、健全な心と身体を培うとともに、環境保全活動を促進し、人と自然とがよりよく共生する地域社会の実現に資すること。

取組状況（実績・成果）

上記の目標を達成するために、長久手市内の小学校を中心に年間指導計画に基づいた授業の一環としての「学校連携事業プログラム」、平成こども塾が企画・運営する「平成こども塾自主プログラム」、平成こども塾に関わるボランティア（平成こども塾サポート隊など）が主体となる「サポータープログラム」、1年間を通してより専門的な体験をする「専門プログラム」を以下のとおり実施した。

【実績】・学校連携事業プログラム 63回実施、1,921人参加。

・平成こども塾自主プログラム 8回実施、215人参加。

・サポータープログラム 125回実施、2,530人参加。

・専門プログラム 18回実施、705人参加。

合計 214回実施、5,371人参加。

【成果】

学校連携では、かまどを使用した調理体験活動やものづくりを通して、知識・技術だけではなく、協力・協働の大切さを身につけた。その他のプログラムでは自然とのふれあいを通じて、生態を学び、命の不思議さを知り、命の尊さを体感した。また、1年を通じた農業体験を通じて、作物を収穫するには、土作り、草取り、水やりなど地道な作業の積み重ねが必要であり、継続性や忍耐が必要であることを学んだ。

自己評価と今後の方向性

毎年同じ内容のようなプログラムを実施しているが、参加者のアンケート結果では、事業内容について、参加者は満足している。

ただ、年々、参加するプログラムが低学年化し、保護者・幼児同伴の参加者が増加している。プログラムは小学生の高学年が体験するプログラムが主となっており、低学年が体験するには難しい内容がほとんどである。

そこで、低学年が参加する場合は保護者同伴で、こどもがわからないことやできないところを補助する役割をお願いしている状況である。

そのため、高学年の参加を増やすために、小学校全家庭にプログラムのチラシを配布し、こども塾の周知、参加者の掘り起こしに努めたい。

教育委員会事務点検評価委員の意見

◎科学技術の進歩で手に入れた、便利で快適な生活と引き替えに失ったもの（人、モノ、自然と関わるために本来必要な「手間暇」を通じて得られる、コミュニケーション力、豊かな感性、忍耐力など）を、農作業、調理、工作などを通じて、子どもたちに提供している「平成こども塾」は、非常に評価できる。

◎「プログラムが低学年化し、保護者・幼児同伴の参加者が増加している」ことは、親子や異年齢の子どもとの貴重なふれ合いの機会として、むしろ望ましいと言えよう。重要なのは、低学年で経験したこと（知識・技術、感動）が、高学年にまで「継続的に活かされていくこと」であり、「入門—中級—上級」のような、体験のステップがイメージできるモデルを作る（個々の多様なプログラムを体系化する）ことが重要になると考えられる。

長久手市教育委員会の活動についての点検・評価シート（平成 25 年度事業）

◆分野：文化事業関係（担当課：文化の家）

点検・評価対象事業：普及・啓発事業

【事業目標】

文化芸術にふれる機会を持ってもらうため、親子向けの公演や、気軽に足を運べるコンサートを行う。また、市内各地に出張コンサートなどに出かけ文化芸術に親しみを持ってもらう。

取組状況（実績・成果）

であるとして 2013、地域創造「ながぐつをはいたねこ」、館野泉&ラ・ペンテスタ室内管弦楽団 77 歳のピアノ協奏曲（アウトリーチ）、室内で聴こう！シリーズ 2013[クラシック編]・[JAZZ 編]、おいでアート、吹奏楽フェスティバル、ガレリアコンサート、アートデリバリー、アートスクール、地域連携「ウィンド」（演劇／海外招へい）、朗読コンサート「赤ヴァイオリンちゃんと大きな悪いチェロ」、劇団うりんこ「アリス」など

- ・アートデリバリーは、創造スタッフ（文化の家契約アーティスト）を中心に、来館することが困難な高齢者、未就学児を対象に施設に出向きミニコンサートを 7 回実施。参加者 462 名。
- ・ガレリアコンサートは、文化の家の北ガレリア、アトリウムなどを利用して、誰もが楽しめる無料のミニコンサートを 15 回開催。参加者 1,850 名。
- ・気軽に足を運べるコンサート「室内で聴こう！（クラシックおよび JAZZ 編）」シリーズを 8 回開催し、いずれも完売および 9 割以上の集客。
- ・子ども向けの舞台公演を 10 回開催。参加者 2,134 名。
- ・であるとは、小学校 5 校、中学校 3 校へ出向いた。生の演奏・楽器体験コーナー・給食の時間に全学年の教室をまわるグリラ演奏も行った。

自己評価と今後の方向性

- ・アートデリバリー、ガレリアコンサートは、平均して 100 名前後の集客が定着しており今後も月に 1 回程度の定期的な開催を継続していく。
- ・小学生を対象に、アーティストの調整などが可能であれば音楽鑑賞公演を実施。
- ・であるとは、いずれも内容・評価ともに充実しており、今後は小中学校全体の参加を予定。
- ・気軽に参加できる音楽事業（クラシック、ジャズ）を 8 回開催。劇場に足を運ぶきっかけづくりとして定着しているため今後も継続。

教育委員会事務点検評価委員の意見

◎「ガレリアコンサート」と「アートデリバリー」については、昨年度と比べて、実施回数は若干減少したものの、1 回の平均参加者数は増加しており（前者が 118.8 人から 132.1 人へ、後者が 79.3 人から 92.4 人へ）、市民への普及・定着が窺える。

◎昨年度から始めたジャズ企画「である（中学校）」や「室内で聴こう！（JAZZ）」が、今年度も高い評価を得ている。後者を鑑賞した人の評価で、「北中学校の『である』では聴けなかった曲があつてとてもおもしろかつたし、楽しかつたです」（10 代・女性）というものもあり、一つの経験（企画）が次の経験（企画）へと繋がっていることが分かる。一昨年度の「おんぱく」でジャズを特集してから、その効果を継続させている点が評価できる。

長久手市教育委員会の活動についての点検・評価シート（平成 25 年度事業）

◆分野：文化事業関係（担当課：文化の家）

点検・評価対象事業：鑑賞・体験事業

【事業目標】

市民ニーズを分析・把握することにより、講座、舞台芸術鑑賞、展示など、質の高いプログラムを編成し、市民が芸術にふれ、楽しむ機会を設定することにより、市民自らの文化芸術活動をはじめ多様な文化活動を実現する。

取組状況（実績・成果）

- ・幅広いジャンルの舞台公演を行った。（48 事業）
開館 15 周年事業 coba コンサート、名演への招待シリーズ 13 フライブルグ・バロック・オーケストラ、J A Z Z 長久手、トム・プロジェクト公演「あとは野となれ山となれ」、長久手演劇王国 VOL. 14 日本劇作家協会東海支部プロデュース「どしのぎ祭」、二兎社公演「兄帰る」、富良野 GROUP 公演 2014 冬マロース、名古屋画廊、海援隊落語会、ながくて寄席 柳家喬太郎桃月庵白酒二人会、映像鑑賞会など
- ・舞台公演入場・参加者数は 14, 268 人。
- ・映像鑑賞会（月 1 回）は、鑑賞者は年間 1, 608 名。

自己評価と今後の方向性

- ・coba produced フェスタ長久手 2013 では、「食」とのコラボレーションや長久手応援ソングの踊りの披露など 2 日間で、のべ 5, 000 名が参加し大きな成果となった。
- ・名演への招待シリーズ 13 「フライブルクバロックオーケストラ」は完売し、質の高い公演を多くの観客に届けることができ、文化の家の「各」を示す事業として、今後も継続していく。
- ・富良野 GROUP 公演 2014 「マロース」も 8 割の集客となり、倉本聡も来館し希少な機会となった。
- ・今後も長久手市文化マスタープランに沿った形でさまざまなジャンルの事業を展開していく。

教育委員会事務点検評価委員の意見

◎文化の家開館 15 周年記念としての「coba produced フェスタ長久手」は、①音楽にとどまらず、「食」[マルシェ（市場）の開設、有名シェフによるパスタ]を加えた点、②昨年度の企画（市制施行記念として「長久手応援ソング」の作成）を継続的に発展させた点で評価できる。①については、『年報』の「担当者コメント」（「有名シェフ→ライブという購買意欲には繋がらなかったと判断できる。しかし、普段文化の家を訪れない人が開館 15 周年記念イベントに参加できたことは、大きな成果である。マルシェは文化の家活性化の一手段となる可能性がある）のとおり、複数の要素を取り入れることで、より多くの人に関心を持ってもらうことができ、新たな可能性を見出すキッカケになる。また、②については、「長久手応援ソング」に振り付けを加え、公募市民による「ひろめ隊」が披露しており（同隊は、古戦場桜まつりや福祉まつりなどでも披露）、多くの市民を巻き込む動きとなっている。

◎「JAZZ 長久手」については、先の「普及・啓発事業」で述べた、「「であーと（中学校）」→「室内で聴こう！（JAZZ）」という流れをさらに繋げていく企画であり、各事業の枠を超えた、より大きなパッケージを形づくるモデルとして評価できる。他の企画においても、同様の試みが増えていくことを期待する。

長久手市教育委員会の活動についての点検・評価シート（平成 25 年度事業）

◆分野：文化事業関係（担当課：文化の家）

点検・評価対象事業：育成事業

【事業目標】経験者を対象に、さらなる技術向上を図るため講座・レッスンを開催するとともに、創造スタッフによる作品創造活動と発表活動を支援するなど、地域の文化活動の担い手を育成し、充実した地域文化を育む。

取組状況（実績・成果）

戯曲セミナー優秀短編上演会、アートスクール各講座・発表会、小学校吹奏楽巡回指導、絵画コンクールなど

- ・クラシックバレエ、フルート、子ども美術など創造スタッフを中心とした講師による長期 17 講座 281 名、短期 35 講座 715 名が受講。
- ・講座発表会では、ヴァイオリン講座、クラシックバレエ講座が合同で舞台発表するなど講座間の交流も行われたほか、戯曲セミナーは、受講者が 1 年間で書き上げた台本の中から優秀作品を選び舞台公演を行うなど演劇活動の素地づくりに寄与した。

自己評価と今後の方向性

- ・アートスクールは、市民の文化創造活動のきっかけづくりをお手伝いし、受講者同士の交流、良いコミュニティ作りができた。
- ・チェロアンサンブルの愉しみ、子ども美術・造形、戯曲セミナーの 3 講座で受講者数を増やし開講する。それにより、人気講座をより多くの方に楽しんでいただく機会を提供する。
- ・講座発表会・戯曲セミナー上演会は、一年の講座生の成果の場として、今年度も実施する。

教育委員会事務点検評価委員の意見

◎「アートスクール」について、＜長期講座＞の場合、定員充足率の平均は 89.5% で、昨年度より 1.2% 上昇している。また、「創造スタッフ」が担当する講座は、昨年度と同様に全て定員を満たしており、人気が高い。ただし、定員を満たしている講座の割合は 52.9% で、昨年度（70.6%）より大幅に低下している。「今後の方向性」欄を見ると、「3 講座で受講者数を増やし開講する。それにより、人気講座をより多くの方に楽しんでいただく機会を提供する」とあり、定員充足率の上昇ではなく、より多くの受講希望者の望みをかなえる〔定員オーバー（抽選実施）で落胆する人を減らす〕ことで受講者数を増やすスタンスである。指導の内容や施設・設備の問題により、講座定員を増やすことが難しい場合もあると考えられるが、このスタンスで取り組んでもらえればと思う。

◎＜短期講座＞においては、講座数が大幅に増加している（24 件から 31 件へ）。これは、「ながくてアートフェスティバル」（NAF）が参加型イベントを充実させたことによる（関連ワークショップが 24 種類もある：昨年度は 10 種類）。「参加型」重視も含め、NAF については、後の「住民参画事業」で述べる。

長久手市教育委員会の活動についての点検・評価シート（平成 25 年度事業）

◆分野：文化事業関係（担当課：文化の家）

点検・評価対象事業：自主創造活動事業

【事業目標】

市劇団や市合唱団など地域住民が主体となって作り上げる舞台公演、芸術家による芸術作品の創作など、文化の家独自の企画による創造活動を展開する。

取組状況（実績・成果）

吹奏楽フェスティバル、創造スタッフ 橋寛憲・小林大地 二人展、創造スタッフクリスマスコンサート、第 15 回文化の家フェスティバル、第 10 回文化の家バンドフェスティバル、長久手市合唱団「ニューセツユルコーラス Nagakute」第 15 回演奏会、長久手市劇団「座★NAGAKUTE」第 25 回公演、など

- ・文化の家フェスティバル、バンドフェスティバルは利用者を対象に日頃の練習成果の発表を行い、練習室とホールを併せ持つ文化の家ならではの取り組みができた。
- ・市合唱団は、自立に向けた運営等・地域交流・本公演のチケット販売などを行った。公演入場者 496 人。
- ・市劇団は、本公演とは別に、地域演劇祭に劇団員作演出で公演を行った。本公演入場者 444 人。

自己評価と今後の方向性

- ・創造スタッフ全 6 名が企画制作出演した「クリスマスコンサート」は、舞踊室～アトリウムを移動しながらパフォーマンスを披露する新しい試みで好評を博した。今後もオリジナリティのある企画を行っていく。
- ・市合唱団は、公演料や指導料の確保を自主運営し、定期演奏会の開催だけでなく、アウトリーチ活動などを行い地域への貢献度を深めた。今後も練習場の確保などで活動をサポートしていく。
- ・市劇団も、アウトリーチ活動に取り組み地域への貢献度を深めた。今後も継続して行う。

教育委員会事務点検評価委員の意見

◎「創造スタッフ」による「クリスマスコンサート」は、従来とは異なり、コンサートの枠にとらわれず、「会場を移動しながら参加者が楽しめるアドベンチャーテイストの公演」として実施され、『年報』の「担当者コメント」には、「オリジナルの物語で知名度が無いにも関わらず、整理券は 1 カ月経たない内に各回とも 80 枚全て配布された。創造スタッフ企画が市民に浸透してきていると感じる」という評価が見られる。この点については、美術スタッフが 2 名に増えたことが要因としてあり、それは、昨年度から始まった「創造スタッフ展」の内容充実にも繋がっている。さらに、「創造スタッフの活躍」という点では、先の「育成事業」における、短期講座「創造スタッフ（音楽×美術）スペシャルコラボ」の新設もあげられる。6 名のうち半数が県立芸大出身という点からも、地元に着した「思い」のある企画・活動が一層増えることが期待される。

◎「文化の家フェスティバル」については、担当者の積極的な働きかけによる参加団体の増加という喜ばしい傾向がある一方で、『年報』の「担当者コメント」を見ると、舞台や展示スペースの確保の問題や、運営上の齟齬が生じているようである。文化の家の利用が活発になるとともに、一定期間の十分な時間・空間の確保が困難となり、今年度は「バンドフェスティバル」を、来年度は「文化の家フェスティバル」を休止せざるを得ないことは、利用者の意欲・意識を低下させる恐れがある。「企画の絞り込み（隔年開催）」なのか、「参加者の絞り込み（隔年参加）」なのか、それ以外の選択があるのかを早急に検討する必要があるだろう。

長久手市教育委員会の活動についての点検・評価シート（平成25年度事業）

◆分野：文化事業関係（担当課：文化の家）

点検・評価対象事業：提携事業

【事業目標】

プロフェッショナル・アマチュアを問わず、地域の演奏団体や劇団など、芸術家、芸術団体、芸術系大学等の教育機関と連携し、公演や創造活動の支援を行う。

取組状況（実績・成果）

ニューセンチュリーコーラス Nagakute 定期演奏会、長久手フォレスト合奏団第9回演奏会、愛知室内オーケストラ、長久手フィルハーモニー管弦楽団演奏会、県芸大「室内楽の楽しみ」、県芸大「陶磁器企画展」、県芸大「メディアデザイン企画展」、県芸大チャリティーコンサート、県芸大オペラ、木琴協会全国大会、柴田兄弟三味線など

- ・愛知県立芸術大学と提携し、オペラ制作、室内楽演奏会、チャリティーコンサート、陶磁器企画展など大学の持つ人材を活用し芸術活動の発信拠点となった。
- ・長久手フィルハーモニー管弦楽団の定期演奏会を共催し、地域住民にオーケストラの重厚な音楽を低価格で気軽に鑑賞する機会を提供できた。

自己評価と今後の方向性

- ・愛知県立芸術大学を始め、地域の演奏団体や劇団などと連携し、公演や創造活動の支援を行い、市民に喜ばれるさまざまな鑑賞の場を提供ができた。
- ・愛知県立芸術大学とは、市民にもコンサートやアート企画展など、これからの芸術家の活動の発信拠点として行う。また、今後のオペラ事業の進め方も検討していく。
- ・柴田兄弟三味線公演、木琴協会全国大会など新しい分野での提携事業を展開し好評を博した。いずれも提携先からのオファーを受けて行われたものであり、今後もこのような形で事業に多様性を持たせていきたい。

教育委員会事務点検評価委員の意見

◎提携先としての中心は、他の事業（「吹奏楽フェスティバル」や「小学校であーと」など）でも関わりの多い、地元の県立芸術大学である。過去の評価において、担当者による、「事業運営に対する大学側（教職員・学生）の消極的な姿勢（裏返せば、担当者側に過重な負担がかかる状況）」の指摘があったことを記憶している。その点に注目して、『年報』の「担当者コメント」を見てみると、「展覧会全体の一番の問題は、大学としての作品展とは到底言えない状況であったことである。実態として、文化の家との連絡窓口になっていた企画者の学生1名以外、……学生や教員はほとんど関与していなかった」というように、問題点が解消されていないと思われる企画もあれば、「搬出入、受付当番、ギャラリートーク、すべて学生や教員らが協力しあって運営されており、大学としての意識の高さが窺える」という企画もある。「参加者としての意識（責任感）」に関する問題は、先述した「アートスクール発表会」（育成事業）や「文化の家フェスティバル」（自主創造活動事業）でも指摘されている。

◎「今後の方向性」欄にあるように、新分野での提携事業が、「いずれも提携先からのオファーを受けて行われたもの」ならば、芸術家・団体に対して、「ここで公演をしてみたい」と思ってもらえるため、長久手市が、素晴らしいハードを有し、住民の関心も高いことをアピールしていくことが重要になる。

長久手市教育委員会の活動についての点検・評価シート（平成 25 年度事業）

分野：文化事業関係（担当課：文化の家）

点検・評価対象事業：住民参画事業

【事業目標】

住民が文化の家に親しみを持ち、それぞれの関心や意欲に応じて、鑑賞・企画・運営支援・PR 支援など自分にあった参加ができるよう、主体的に参画する機会を設け、身近な住民参画の機会を充実するとともに住民参画組織の運営を支援する。

取組状況（実績・成果）

文化の家市民参画プロジェクト（ワークショップ、ワーキンググループ、アイデンカフェ、舞台見学ツアー、モニター制度）、フレンズのつどい、ながくてアートフェスティバル 2013 など。

- ・市民参画プロジェクトは、ワークショップを 2 回開催、ワーキンググループ会議を 10 回開催、アイデンカフェ会議を 7 回開催（イベントを 1 回開催）、舞台見学ツアーを 3 回開催、モニター制度に 4 名が参加した。ワーキンググループでは「住民優先予約制度」について話し合われた。
- ・フレンズのつどいは 2 回開催され、いずれも 9 割以上の集客となり盛況であった。
- ・ながくてアートフェスティバルは、今回は来場者を楽しませるための催事や参加型イベントが充実し、のべ 15,000 人の参加となった。

自己評価と今後の方向性

- ・住民参画プロジェクトは、市民と対話する場として新しい文化の家の在り方を示す場となった。今後も引き続き住民と文化の家について考える場を設定していく。
- ・フレンズのつどいは、内容・集客ともに充実度が増しており、文化の家の市民参画の柱として今後も継続していく。
- ・長久手アートフェスティバルは、実行員会形式による手作りの運営形態が特徴であり、今後はより発信型の機能性を期待しサポートしていく。

教育委員会事務点検評価委員の意見

◎過去数年、「住民参画事業」については、「思うように活性化せず低調」という自己評価が続いていたと記憶している。その点から見れば、文化の家開館 15 周年を契機に立ち上げられた、「市民参画プロジェクト」（4 部門）は非常に大きな意味を持つと考えられる。例えば、「ワーキンググループ」では、「今までの文化の家は見せる場所、発表する場所というイメージ。……演劇や音楽が嫌いな人に役割を与えて引き込んでいく」「学生や地域の方がもっと交流できる企画をしたい」「個々の集まりを繋げるテーマを与える」といった、「市民の目」による興味深い意見が出されている。また、「アイデンカフェ」では、市の花火大会に合わせて、「花火 de ナイト」を実施している。花火大会にガレリアコンサート（屋台も付加）を結びつける、「行事間の連携づくり」が形となり、来場者が居心地の良い総合的なイベントにしている。

◎「ながくてアートフェスティバル」は、芸術家と来場者の接点を重視し、参加型のイベントを増やしている点が評価できる。訪れた人が、ただ「見る・聴く」のではなく、具体的な体験（工作など）を通して「関わる」存在となり、親近感・一体感を抱くことは、企画の継続・発展に不可欠である。この点（体験型重視）については、先に見てきた他の事業においても目につく傾向であり、上述の「市民参画プロジェクト」立ち上げと同じく、従来の取り組みが、次の段階へ一歩踏み出すようになったと言えるであろう。今後、来訪者が「企画の当事者」となり、立案や運営に関わる人の増加に繋がることが期待される。